

札幌市介護保険事業計画推進委員会（第7期）第1回市民調査部会議事要旨

日 時：令和元年8月8日（木）午後4時30～午後6時

場 所：札幌市役所本庁舎地下1階3号会議室

I 出席者

1 委員

池田委員（部会長）、濱松委員、大森委員、荒木（美）委員、小林委員、高田委員、増田委員、吉田委員

2 事務局

足立高齢福祉課長、吉田介護保険課長、關認知症支援・介護予防担当課長、二見企画係長、久富管理係長、田中給付・認定係長、太田企画調整担当係長、上野認知症支援担当係長、小澤主査、滝田施設整備担当係長

II 議事次第

1 開会

2 議事

(1) 部会長の選任について

(2) 市民対象調査の項目の検討について

3 閉会

III 議事

1 開会

(1) 吉田介護保険課長から委員の出席状況について報告及び配付資料の確認

2 議事

(1) 部会長の選任について

○事務局（吉田介護保険課長） それでは、これより議事に入ります。

初めに、（1）の部会長の選任であります。

札幌市介護保険事業計画推進委員会規則第4第2項の規定によりまして、部会長につきましては、部会に属する委員の皆様の互選により選出していただくこととなっております。

差し支えなければ、ここで事務局案を提示させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○事務局(吉田介護保険課長) ご賛同をいただきましたので、事務局案を申し上げます。

池田委員を部会長に推薦いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○事務局(吉田介護保険課長) ありがとうございます。

それでは、池田委員に部会長をお願いしたいと存じます。

池田委員、一言、ご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○池田部会長 ただいま部会長に選任していただきました池田と言ひます。

推進委員全体会では副委員長を拝命しております。調査の作業が滞りなくできましよう尽力していきたくと思いますので、ご協力をどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議事次第に従ひ、早速、進めていきたくと思います。

(2) 市民対象調査の項目の検討について

○池田部会長 次に、議題(2)の市民対象調査の項目の検討についてです。

まず初めに、事務局から説明をお願ひいたします。

(吉田介護保険課長から資料により説明)

○池田部会長 ただいま、事務局から実施案と高齢社会に関する意識調査について説明がありました。

これから質疑に入りますけれども、項目ごとに区切つてご意見をいただく形をとりたくと思います。

先ほど事務局からご説明がありましたとおり、留意すべきところとして、「ニーズ調査」と四角で示されている部分、例えば2ページの間1-4がそうですが、この文言は変更できません。つまり、国のフォーマットといひますか、調査様式を流用して全国的な比較にも使えるようにするためには変えられないものです。それ以降では、例えば3ページの間2-1もそうで、ひとり暮らし、夫婦2人暮らしという項目がありますけれども、こういった細かいところは変えられず、それ以外のニーズ調査と書いていない項目に関しては修正可能であり、何を聞くかということも含めて検討できるということでご理解をいただきたいと思ひます。

では、今の説明資料2及び3の高齢社会に関する意識調査に関し、まず、資料2の1から2ページの基本的事項について、世帯の状況住まいについて、地域での活動についてというところで、資料3では2ページから6ページに該当しますが、ご意見がありましたらお願ひしたいと思ひますけれども、いかがでしょうか。

○荒木委員 調査項目の内容ではないのですが、資料3の3ページ、4ページについてです。

間1-4のどこに住んで生活しているかという問いは、特別養護老人ホームなど

の施設以外で暮らしている方を対象にしていますよね。そして、問2-1は文言が変えられないということだったのですが、「全ての方にお聞きします」と書いてあるのです。また、4ページの間2-5もそうで、それ以外ではそう書いていないのです。この違いはどのようなところにあるのかを教えてくださいませんか。

○事務局（太田企画調整担当係長） ただいまご質問があった件についてですが、問2-1に関しては、恐らく落とし忘れではないかと思えます。この文言を入れている理由というのは、この前の設問で、例えば、限定的に2や3と答えた人のおみにお聞きしますという設問が続くときに全ての人に帰りますよという注意喚起のためのフレーズとして使っているものです。

こちらについては、事務局で確認させていただき、要不要を判断したいと思います。

○池田部会長 そうすると、3ページの間2-1の「全ての方にお聞きします」は不要だということよろしいですね。また、4ページの間2-5におきましても不要だということよろしいでしょうか。

○事務局（太田企画調整担当係長） このフレーズを入れた理由ですが、例えば、資料3の5ページをご覧ください。

問3-1の(1)でどれかに答えてもらうのですが、そのうち、「参加していない」と回答した方のおみにお聞きしますという設問が入っております。このように、参加しないと回答した方おみの設問が間に挟まっていますが、問3では全員に答えてもらう設問に帰りますので、そこで、ここからは「参加している」と答えた人も答えてくださいねという意味でこの言葉を入れているのです。

しかし、4ページに関しては誤記なので、ほかのところももう一度確認させていただき、修正します。

○池田部会長 小林委員、いかがでしょうか。

○小林委員 今の説明でいくと、限定した後の設問で皆さんに質問するものについては「全て」がつくと理解していいですね。

○事務局（太田企画調整担当係長） そのとおりです。

○池田部会長 こういう調査票は込み入ってくるとなかなかわかりづらいものから、なるべくわかりやすくつくればよろしいかと思えますので、事務局には、どうぞよろしく願いいたします。

ほかに今のところでご指摘などは何かありますか。

○吉田委員 年齢についてですが、満90歳から94歳まで、満95歳以上とすることは考えていますか。

○事務局（太田企画調整担当係長） こちらに関しては、従来のもを引継いでいるのですが、増やすことは可能です。

○池田部会長 すみません、今のお話がよく理解できなかったのですが、どうい

ことでしょうか。

○事務局（太田企画調整担当係長） 2ページの1の間1-2の年齢区分について、満90歳から94歳、満95歳以上を選択肢として追加することは可能だということですが。

○小林委員 今の件についてです。

途中から10歳刻みになっていますね。多分、これはクロス集計する関係でこういう刻み方にしたと思うのですが、満90歳から94歳、満95歳以上というのが必要なかどうか、札幌市ではどう判断されていますか。

○事務局（太田企画調整担当係長） 今まで調査を行っておりませんので、比較はできません。85歳を超えた方についての分析の要不要についてこの場でご協議いただけたらと思います。

○池田部会長 最近は超高齢化で100歳を超える方も結構ふえてきていることからの吉田委員のご意見なのかと思います。段階を一つふやすと、若干手間はかかると思いますが、データがふえる分には決して悪いことではないと思います。もう一段階入れておくということによろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○池田部会長 では、満90歳以上のところを、満90歳から94歳、満95歳以上とすることによろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○池田部会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

○高田委員 問1-3についてです。

あなたのお住まいの区について当てはまるもので札幌市以外とあるのですが、住所は札幌市内にあるけれども、札幌市外の施設に入っているという意味合いなのでしょうか。

○事務局（太田企画調整担当係長） いろいろなパターンがあるかと思います。住民登録がある方を対象にしますが、施設への入所も含め、実際には住んでいらないこともあるのかなということです。いわゆる、その他という選択肢だと思っていただければと思います。

○高田委員 そういう方が実際にいらっしゃるかどうかですが、いかがでしょうか。

○事務局（太田企画調整担当係長） 基本的にはないと想定しています。

○小林委員 では、あくまでも住民ということですね。

○事務局（太田企画調整担当係長） そのとおりです。

○小林委員 住民票のあるところに郵送するのですよね。でも、今言ったように、市外の施設に入っているなど、住民票があっても実際には住んでいない人がいますよね。調査票が届いたときにその方の家族の人が書き込むとなっても、その方が対

象ですね。そうすると、市外も出てくるのかなという気がしますね。

○池田部会長 確認ですが、例えば、手稲区に住民票があつて、現在住んでいるところが札幌市外のAさんがいたら、その方のデータは使うのでしょうか。それとも、それを含めて検討するのでしょうか。

○事務局（太田企画調整担当係長） 回答があれば含まれますが、例えば、施設だとすれば、ほとんど答えずに通過してしまうものとなっております。

また、施設に入所していることが把握できる方については、なるべく対象から外そうとしています。というのは、国のニーズ調査ではそうしたことを余り想定していないからです。ですから、事前の抽出の段階で極力対象としないよう調整をします。それでも、どうしても抽出されてしまうことがあるので、それはやむを得ないと考えています。

○池田部会長 あくまで札幌市内に在住する方のデータをとる上での項目ということで理解してよろしいのですね。

○事務局（吉田介護保険課長） 補足で申し上げますと、前回の調査では、札幌市以外とお答えになった方が0.2%でした。

○池田部会長 ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○池田部会長 続きまして、資料2の2ページから4ページまでの4の心身の状況について、5の生活状況についてです。資料3では、7ページから15ページになりますが、こちらについてご意見がありましたらお願いいたします。

○小林委員 9ページの間4-12の設問についてです。

さっと読んだとき、介護が必要になった人、介護を受けている方は違うものを聞いているのかなと誤解しました。しかし、よくよく読んでみましたら、どちらも在宅で暮らし続けるためには何が必要ですかという設問なのです。

どういうふうに書いたらいいのかはわかりませんが、介護が必要になったとき、現在介護を受けている方に対し、在宅で暮らし続けるためには何が必要だと思いますかというぐらいの感じにすればいいと思います。

余り文章を長くすると皆さんは理解しづらいと思います。そこが気になりました。

また、質問ですが、11ページの間5-9についてです。

カートとシルバーカーの違いを説明していただけますか。

○事務局（太田企画調整担当係長） これについては確認をしたいと思います。ただ、ニーズ調査項目で選択肢をいじれないので、このままいくしかないところです。

○池田部会長 もう一点、間4-12について、設問が長いというご指摘がありました。

介護を受けていない方と介護を受けている方の両方に聞いている項目で、当てはまるものはどれかということですが、もうちょっと簡単にできそうでしょうか。

○事務局（太田企画調整担当係長） こちらは、わかりやすくできるように修正します。

○池田部会長 確認ですが、問4-12は札幌市独自の項目ですが、前回と同じなのでしょうか。それとも、今回からのものでしょうか。

○事務局（太田企画調整担当係長） これは、前回からの継続の設問です。

○池田部会長 前回もこの文言なのですね。

例えば、項目を変えたとしたら比較が難しくなるということはあるのでしょうか。

○事務局（太田企画調整担当係長） 内容と選択肢を変えなければ大丈夫かと思えます。その辺に配慮し、意味合いが変わらないのであれば可能かと思えます。なるべく趣旨を変えないように工夫したいと思えます。

○池田部会長 これ以外の札幌市独自の項目も前回と同様と理解してよろしいですか。

○事務局（太田企画調整担当係長） 「新」の文字がついているもの以外は同様です。

○池田部会長 わかりました。

「新」がついているものはいじれるけれども、ついていない項目は前回との比較を考えると余りいじれないという理解で議論を進めていきたいと思えます。

ほかにありませんか。

○増田委員 歯や日常生活について、いろいろなことが書いてあるのですが、清潔に関するものが一つも載っていないような気がするのです。歯の場合も、歯磨きが自分でできますかというような質問がないので、どうかと思えます。

また、食事の用意をする人はいますかという設問があり、買い物についてもあるのですが、体をきれいにしてくれる人がいますか、着がえを手伝ってくれる人はいますかというような設問がないのです。

これは「ニーズ調査」になっているので、変えられないと思うのですが、どんなものでしょうか。必要のない項目なのでしょうか。

○池田部会長 今のご意見は、追加できないかということでしょうか。

ここに載っているものを変えることはできないですけども、追加することは不可能ではないという理解です。歯のところでは清潔に関するものがないということでしたね。

○増田委員 かたいものが食べられますかという設問はあるのですが、むせますかというような設問はないのです。飲み込むときにひっかかりますかというものもありません。

また、買い物はできますか、食事の用意はできますかというものはあるのですが、お風呂に入れますか、体は拭けますか、着がえはできますかというようなものはないのです。

そういうことは必要ないのかということです。

例えば、誤嚥することで肺炎を起こすこともありますので、口腔内の清潔も大切だと思うのです。

○荒木委員 今の観点は、この後の要支援のほうに入れたほうがいい設問なのかと感じました。ここは、健康に日常生活を送っている方を対象にした調査内容で、次が体力が落ちたりお世話が必要だったり、体の清潔を保つにも人の手をかりる方となるのです。増田委員がおっしゃった内容は、そちらに入れるといいのかなと思って聞いていました。

○池田部会長 事務局としてはいかがですか。

○事務局（吉田介護保険課長） ご意見をどうもありがとうございます。

むせる、飲み込み、入浴、着がえなどについては、要介護、要支援の認定調査にかかわってくるものであると考えており、そういう区別をしております。

○池田部会長 それでは、今のことは要介護、要支援のところで検討したいと思います。

ほかにありませんか。

○小林委員 13ページの「新」「ニーズ調査」とある問5-18は変えられませんが、問5-19は札幌市で設けたものですね。

問5-18で自分で用意をしているかということについて聞いて、していると答えた人でも、問5-19で誰が食事を用意しているかを聞いており、ダブっているのです。

例えば、2や3と答えた方で、それは、同居家族、別居家族かというつくりにしたほうがいいのかないかなという気がします。

○事務局（太田企画調整担当係長） そのとおりだと思いますので、そのように修正させていただきます。

また、先ほどの件で、飲み込む際、むせることがあるかということについてですが、該当するような設問を認定調査のところでも用意しておりません。そうした設問をそちらに入れることは可能ですが、先ほどのニーズ調査の項目は自立度などをはかる項目の一部だったので、そういう意味では、こちらに入れることもあり得るのかなと思っています。

これについては精査させていただき、そうした項目をどこかに入れさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○池田部会長 今検討中の市民対象調査の項目にということですね。

確かに、基本チェックリストといいますか、そうしたリスクがあるかどうかも含めて聞くものですので、飲み込みについては入れてもいいと思います。

ほかにご意見はありませんか。

○大森委員 前の調査票を検討するときも参加させていただいたのですが、今、状

況が少し変わってきているのはフレイルという言葉が出てきたことです。

8ページの間4-4と間4-5あたりで、フレイルという言葉をご存じですかではありませんが、先ほどのむせもそうなのです。口腔内の場合、オーラルフレイルと言いますけれども、そのあたりがこちらで出したり、後ろで出したりすることが必要なかなと感じました。

○池田部会長 フレイルという言葉の理解を問う設問をつくってはというご意見です。

○濱松委員 申しわけないですけども、一般の方には浸透していないと思いますね。

ただ、8ページの間4-6も、むせる、かたいものが食べにくくなってきたと書いていますし、8のように、体重が二、三キログラム以上減ってきたとあるので、いいのかなと思います。余り問いが多くなったら嫌になって答えなくなってしまうのではないだろうかという気もします。

○池田部会長 ほかにありませんか。

○小林委員 フレイルの関係です。

実は、老人クラブ連合会でも今年度からフレイルという言葉を使うようになりました。全国の事務局長会議のときにも、飯田先生に講義を受けまして、国も推奨しているから、老人クラブでもフレイルという言葉を気軽に使っていただきたいという話がありました。

そこで、老人クラブの関係の配付物でもフレイルという言葉を使うようにしておりますし、説明もしており、会員には少しずつ浸透しているのかなと思っています。ただ、どの程度浸透しているかは疑問なので、逆に、フレイルという言葉を知っていますかという設問をつくっていただければありがたいなという気持ちでいます。

○池田部会長 この辺は意見が分かれるところかもしれませんね。フレイルという言葉を知っている、知らないについて聞いて、それをどう生かすのかということにつながると思いますが、いかがでしょうか。

○大森委員 例えば、間4-5ですね。認知症予防のために取り組んでいることはありますかということと似たようなものだと思うのです。フレイル、いわゆる体力が若干低下していくことに対して意識がありますかということですよ。

混乱させるのもあれなので、例えば、フレイルをご存じですかという質問を入れるとしたら、下に米印か何かでフレイルとはとって、二、三行書いてあげると、知っていた、知らなかったということを教育できるのかもしれない。

メタボという言葉が浸透したのと同じで、今はフレイルを浸透させようとしているという方針だと思うのですね。

○吉田委員 ロコモティブシンドロームという言葉が大分前から言われているのですが、10ページの間5-4に15分ぐらい続けて歩いていますかとありますし、

11ページの転倒に対する不安は大きいですかというような質問は、整形外科の先生方がおっしゃっていたロコモティブシンドロームですよ。その次に来たのがフレイルだと思っているのです。

ですから、その言葉より、ニーズ調査は変えられないということであれば、その言葉より、先ほどおっしゃったように、飲み込む力がどうなっていますかというような感じで質問したほうがいいのかと思います。その言葉を知っていますかというより、現実にはロコモをわからない人がいますし、フレイルは、私のやっている体操教室の二、三十名で一人も聞いたことがないという感じです。これからは伝わっていくと思うのですがね。

ですから、一般の方にはそういう難しそうな言葉にしないほうがいいのではないかなと思います。

○池田部会長 この調査の目的がニーズを明らかにして、市の事業に生かすということですので、用語については別途啓発することにし、この内容で聞いていくということでもよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○池田部会長 それでは、その上で、むせや清潔、買い物等について、こちらの調査票に入れるかどうか、あるいは、要介護のほうに入れるかですが、いかがでしょうか。

こちらに加えることでよいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○池田部会長 それでは、そのようにいたしたいと思います。

事務局で検討をいただければと思います。

時間の関係もありますので、次に行きたいと思います。

○高田委員 ちょっとお聞きしたいのですが、問5-10に身長、体重とありますね。これは変えろということではなく、この調査をする目的は何なのでしょう。いきなり身長と体重が出てきていますよね。例えば、これは何かに使う目的があるのかどうか、お聞きしているのであれば教えてほしいと思います。

○事務局(關認知症支援・介護予防担当課長) 高齢者に関しましては、低栄養が問題になってくることがありますので、栄養状態を確認する質問項目だと考えております。

○高田委員 わかりました。

○池田部会長 身長、体重とほかの設問とのクロスで傾向がわかるといいますか、体重の低い人はどういう食事の状況なのかがわかってくるということかと思います。

また、私から一つあるのですが、問5-17の項目についてです。

例えば、5が近所の人で、6が有人・知人ですが、国の例でいえば、近隣と友人と分かれるのです。次のページの間5-22ですと、5が近隣で、6が友人とな

っておりますので、こちらに合わせてはいかがかなと思います。回答する人としても混在していると迷うのではないかと思うのです。

問5-19も、同じように、4が近所の人で、5が友人・知人となっておりますので、この表現は統一して、近隣、友人としてはいかがでしょう。

○大森委員 問5全体についてですけれども、ニーズ調査の順番は関係ないのですよね。項目さえ合っていればいいのであれば、例えば、問9に外出する云々についてありますよね。高田委員からも、何で急に身長と体重を聞かれるのだということがありましたが、生活状況の一番初めに持ってくるなど、順番をわかりやすく変えたらよろしいのではないのでしょうか。

○池田部会長 ありがとうございます。

では、事務局でご検討を願います。

それでは、次に進みます。

続きまして、資料2では4ページの6の介護保険と7のその他についてご意見をいただけますでしょうか。

説明資料3では、16ページから24ページになります。

○小林委員 20ページの間7-5の生きがいや楽しみがないという横の欄の3000というのは誤植ですか。

○池田部会長 誤植ということです。

それでは、私からです。

17ページの間6-2についてです。

負担と思う程度を聞く設問だと考えますが、選択番号2の「これくらいの負担はやむをえないと思う」というのは考え方でして、負担の度合いではなくなるのです。負担に感じている度合いを把握する場合、素直に、特に負担とは思わない、少し負担だ、どちらとも言えないというように段階づけたほうが結果としては解釈しやすいかなと思います。

もう一点です。

21ページの間7-6についてです。

選択番号が1から16まであるのですが、聞くときに一つの要素で聞くほうが回答しやすいのです。例えば、選択番号1には区役所と保健センターの二つが入っていますよね。さらに、「など札幌市の窓口」とするとグレーゾーンもあります。

また、選択番号6はケアマネジャーやホームヘルパーで、選択番号10は町内会・町内会役員という2要素で、選択番号11は家族・親戚、知人と3要素です。

もし可能であれば、もう少しまとめてというか、なるべく一つの要素で聞かれたほうがよろしいかなと思います。

ほかでもそういうところが散見されます。難しいところもあるかもしれませんが、もし分けられるのであれば分け、まとめられるのであればまとめたほうがよろしい

のではないのでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

○濱松委員 すみません、よろしいですか。

16ページの介護保険についての問6-1についてです。

消費税が10月から10%に上がりますし、来年4月に新しく医療と介護の報酬の同時改定がありますが、介護保険料は変わらないのですか。

○事務局（太田企画調整担当係長） 1から3段階に関しまして、来春に変わる予定で、若干安くなります。政令改正がまだ行われていないので、正式なものではないのですが、そういう予定です。今年度は現行の保険料ですので、それを提示しております。

○濱松委員 このアンケート調査の期限は令和2年までですか。

○事務局（太田企画調整担当係長） 早ければ今年の11月中に調査する予定です。

○池田部会長 ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○池田部会長 それでは、全体を通して改めて何かありましたらご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○池田部会長 特になければ、この件についてはこのぐらいにしたいと思います。

次に、説明資料4と説明資料5の要介護（支援）認定者意向調査についてです。事務局から説明をお願いいたします。

（吉田介護保険課長から資料により説明）

○池田部会長 それでは、要介護（支援）認定者意向調査についてご意見をいただきたいと思います。

こちらも設問が多いので、区切りながらいただきたいと思います。

まず、説明資料4の1ページの基本的事項について、介護保険とのかかわりについて、説明資料5では2ページから5ページになります。

ご意見はありませんか。

○小林委員 些細なことですが、3ページの問1の選択番号3は工夫していただきたいと思います。字がはみ出て、わからないということです。

もう一つは質問ですが、5ページの問2-3の7の「ベッド以外の場所への移動を心がけている」というものですが、これはどういった状況を想定しているのかをお聞きしたいと思います。

○池田部会長 まず、3ページの上の問1-6の選択番号3は改行のところを修正したほうが良いということでしたが、これはそのとおりでと思います。また、問1-6自体を次のページにしてしまったほうがよいかもしれません。ここら辺の体裁は事務局で改めてされるかと思います。

もう一つ、5 ページの間 2 - 3 の選択番号 7 についてはいかがでしょうか。

○事務局（關認知症支援・介護予防担当課長）　さまざまな介護度の方を想定しておりまして、1 の「転倒しないように気をつけている」というのはご自分で歩かれる方ですし、今ご指摘のありました選択番号 7 の「ベッド以外の場所への移動を心がけている」というのは、介護度が比較的重く、ベッドの上で過ごすことが主になっている方を想定しております。寝たきりに近い状態にならないよう、日中、食卓の椅子や居間の椅子に移動するなど、介護度が重くならないような注意をしているかということです。

○池田部会長　ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○池田部会長　もしほかにありましたら、最後にお聞きしたいと思います。

続きまして、説明資料 4 の 1 ページから 2 ページの 3 の介護サービスの利用状況についてと 4 の介護サービスの未利用者の状況についてです。説明資料 5 では、6 ページから 12 ページとなります。

いかがでしょうか。

○小林委員　9 ページの間 3 - 2 の（1）と（2）の関係についてです。

（1）の選択番号 11 に通院の介助と書いてあり、（2）で通院の介助にかかる時間を除いてくださいとあるのですが、もし通院の介助に丸をつけたとき、（2）は書かなくてもいいのか、それとも、別のものを想定して書くのかがわからないのですが、いかがでしょうか。

○池田部会長　これは、（2）の質問文章に米印があり、通院の介助のみを利用している方は回答不要ですとありますが、これだけではわかりづらいということですか。

○小林委員　通院介助と答えた方は除いてという文言が頭に入るともうちょっとわかりやすいのかなと思います。米印で書いてあるので、わからないということはないと思いますが、回答者がどういうふうに理解するかですね。

○池田部会長　もっとわかりやすい書き方が思いつきましたらよろしく願います。

○事務局（太田企画調整担当係長）　その辺は工夫させていただきたいと思います。

○池田部会長　ほかにいかがでしょうか。

確認ですが、8 ページの（7）は、（6）で「満足していない」と答えた方に聞くものですよね。その選択番号 3 と選択番号 4 が点線で囲ってありますね。一つはサービス事業所が近くにない、もう一つはサービス事業所に空きがないですが、その後の（8）でまとめて聞くのです。

これは、実態調査そのままなのでしょうか。もし札幌市独自の項目であれば検討してもいいかなと思います。

というのは、近くにあるかないかと空きがないのはちょっと違う要因ですので、もし分けて聞けるのであれば、今後の市の事業を検討する上では参考になるかなと思うのです。

○事務局（太田企画調整担当係長） こちらの項目に関しては修正が可能ですので、分けるようにしたいと思います。

○池田部会長 （8）の項目がたくさんありますので、煩雑にならないようになればいいのかなと思いますが、ちょっと工夫していただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

もう一つ、11ページにも同様のところがあります。実態調査の項目で、問4-2では、同じく選択番号8と選択番号9が点線で囲ってありますが、こちらは実態調査でしょうか。

○事務局（太田企画調整担当係長） 下の設問に関しては修正をしても大丈夫かと思しますので、同じように分けることは可能です。

また、分けても、集計上で合わせればいいだけなので、聞き方を分けて、国の調査に上げるときはまとめることも可能です。

○池田部会長 ご検討いただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

私ばかりで恐縮ですが、10ページの間3-3の（1）の選択番号3の「レクリエーション・体操など体を動かす内容」とあって、選択番号6に「筋力トレーニング、運動能力向上」とありますね。全てに丸ですので、余りこだわる必要はないかもしれませんが、同じことを聞いているように思えるのです。もし整理できるのであれば、ご検討をいただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○池田部会長 それでは、次に移ります。

説明資料4の2ページの5の今後の暮らし方・介護保険料についてです。

説明資料5では13ページから14ページですが、いかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○池田部会長 続きまして、説明資料4の3ページの介護してくれる方の状況についてで、説明資料5では15ページからです。

○濱松委員 13ページの間5-1についてでもよろしいですか。

選択番号6の「介護医療院に入所したい」についてですが、一般の方々は介護医療院のことがわからないと思いますので、米印をつけて、下に簡単に1行程度で説明をいただけたらよろしいのではないのでしょうか。

○池田部会長 13ページの間5-1の選択番号6の中の介護医療院について説明をつけたほうがよいということでした。

別紙がありますけれども、これはあくまでも委員向けですか。それとも、アンケートに同封されますか。

○事務局（太田企画調整担当係長） はい。

○池田部会長 それであれば、米印がなくてもこちらがあればということになりますか。

○事務局（太田企画調整担当係長） 確かにわかりづらいですし、作り込みの際にも介護医療院に関しては認知度が低いだろうと認識しておりましたので、注意書きを入れたものをつくりたいと思います。

○池田部会長 では、そのようによろしくお願いします。

ほかにいかがでしょうか。

○増田委員 問5-5についてです。

サービス内容というのは、介護保険で賄えるサービスもの、現在やっているものということでしょうか。

内容がいっぱいありますが、これらは介護サービスでできるものですね。それ以外のものということはないのですよね。

○事務局（太田企画調整担当係長） この設問の趣旨は、データをもとに介護サービスのニーズを把握し、見込み量を立てるときに使いたいということがあり、介護サービスに限定させていただいております。

○増田委員 ただ、介護サービスの中でも法律で定められていない移送サービスなんかを希望される方が結構多いと思うので、そういうことがどこかに入れたらいいなど思ったので、お聞きしました。

○事務局（太田企画調整担当係長） 設問として増やすことは可能です。ただ、具体的なサービスを聞いたほうがいいのかと思いますので、何を追加するか検討が必要です。

○池田部会長 介護保険内のサービスではないけれども、総合事業など、ほかのものでということですね。

○増田委員 その他でもいいので、聞いていただければと思います。

○池田部会長 そのくらいであれば特に問題は生じないでしょうね。その他として自由記載欄の追加をお願いしたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○池田部会長 では、説明資料4の3ページの6の介護してくれる方の状況についてで、説明資料5では15ページから18ページですが、いかがでしょうか。

○高田委員 問6-8に家族の中で介護のために離職した方がいらっしゃいますかというのがありますね。このことは、最近、すごく問題になっていて、働き方改革の関係もありますし、介護をしなければならないので、正職員からパートに振り

かえるなど、いろいろなことがあるのです。この調査はすごくいいことだと思うのですが、これを入れた趣旨についてご説明いただければありがたいです。

○事務局（太田企画調整担当係長） 問6－8はまさに在宅介護実態調査の項目で、今、高田委員がおっしゃったように、介護離職ゼロを目指すという大きな目標がありまして、そのための調査で、基本になるような設問になっております。

○高田委員 最近、90歳を超えた人たちの在宅介護も結構あるようです。そうすると、見る人が65歳や70歳になってきているのですね。二、三人で交代で見るとしても相当な負担感があって、介護をしている人が介護をしてもらわなければならないような状況に陥ることも出てきているようです。

そんなことで、これを調べてもらうとともに、実際の負担についての設問はどこかに出てこないものなののでしょうか。

○事務局（太田企画調整担当係長） 負担感について言いますと、16ページの間6－5で負担があるかどうかという設問を設けております。

○池田部会長 今の高田委員の特に高齢の方の介護の実態について言えば、問6－4の年齢ですね。実態調査なので、文言は変えられないのですが、段階づけをふやすことは可能ですよね。80歳以上になっていきますけれども、90歳以上という区分を加えることは可能かと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○池田部会長 それでは、そのようにいたします。

ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○池田部会長 それでは、要介護（支援）認定者意向調査全体についてご意見がありましたらお願いいたします。

○大森委員 先ほどの市民を対象としたものも含めてですが、5,000人とされていますよね。どれぐらいの回答があったのか、参考に教えていただければと思います。

○事務局（太田企画調整担当係長） 今回から国の調査の項目も入れたということもありまして、今までは区ごとにとっていましたが、もう少し細かい単位にできないかを検討しております。予算の許す範囲とはなりますが、数をふやしたいと思っております。最低5,000と考えております。

○大森委員 平成28年度の回収率はどうですか。

○事務局（太田企画調整担当係長） 前回の回収率は、高齢社会の調査でいきますと57%、認定者の調査で58%となっております。

○池田部会長 ほかにいかがでしょうか。

○濱松委員 同じような質問ですが、平成28年度の調査について、認知症のほうは、ご本人が記載しているのでしょうか、それとも、ご家族が記載しているのです

ようか。

○事務局（太田企画調整担当係長） 前回の認定者に対する調査の回答者は把握しておりませんでしたので、今回は誰が答えたかを冒頭に聞いております。

○池田部会長 ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○池田部会長 それでは、本日の議事はこれで終わってよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

3 閉会

○池田部会長 最後に、次回の部会についてです。

9月12日木曜日の午後2時半からの開催となります。

事務局には今回皆様からいただいた意見を踏まえ、アンケート調査票を修正していただきたいと思います。よろしくお願いたします。

それでは、以上をもちまして、第1回市民調査部会を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。